

手話通訳者が 2人になりました

問 福祉課
☎050(3381)5051



1月から手話通訳者を増員して、2人配置しています。

手話通訳者は、聴こえる人・聴こえない人相互のコミュニケーション支援と情報の保障・提供を行っています。

このほかにも、手話講習会も開催していますので、手話通訳者の派遣希望などがありましたら、お気軽にお問い合わせください。

～安全・安心な南島原市をめざして～ 南島原警察署からのお知らせ

問 南島原警察署 地域課 ☎0957(86)2110

西有家駐在所新庁舎が完成！

昨年10月から工事を行っていた西有家駐在所の新庁舎が完成し、2月14日から業務を開始しました。

今後も、地域の安全を守る拠点として活動して参りますので、市民の皆さまのご協力をお願いします。



西有家駐在所

- 庁舎の所在地
〒859-2212 南島原市西有家町須川3207番地15
- 電話番号…☎0957(82)2139
※電話番号に変更はありません。



児童扶養手当について

問 こども未来課 ☎050(3381)5050
または 各支所

父母の離婚などで父または母と生計を同じくしていない児童や、父または母に一定程度の障害がある児童を育てている人に支給される手当です。

この手当を受給するためには、申請手続きが必要です。

● 支給対象

次に該当する児童（18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある人または20歳未満で一定程度の障害の状態にある人）の養育者に支給されます。

・ひとり親家庭の児童（離婚、死亡、生死が明らかでないなど）

・父または母が一定程度の障害の状態にある児童

・その他（遺棄、拘禁、母が婚姻によらないで懐胎した児童など）

※右記に該当していても、手当が支給されない場合があります。

● 手当月額

受給資格者が養育する児童の数や受給資格者の所得等により決められます。また、受給資格者と生計を同じくしている扶養義務者等の所得によって支給が制限される場合があります。

【児童が1人の場合】

▽全部支給…41,550円

▽一部支給…41,540円～9,810円

【児童が2人以上の場合の加算額】

▽2人目…5,000円

▽3人目以降1人につき…3,000円

● 支給月

▽4月（12月～3月分）

▽8月（4月～7月分）

▽12月（8月～11月分）

● 申請に必要なもの

・受給資格者および児童の戸籍謄本

・受給資格者名義の通帳の写し

・印鑑

その他、支給事由や世帯の状況により、右記以外にも必要となる書類があります。

※詳細は、こども未来課または各支所までお問い合わせください。



アンナと林の「アンリン中伊報」

国際交流員 アンナ・スベッキオ(イタリア)と林 晶(中国)によるコラム

3月は別れと出会いの季節。と思っていたら、中国もイタリアもちょっと違う様子で…。今月は、それぞれの国の卒業式の様子を紹介します。



無事、卒業できた皆さん、AUGURI(アウグーリ)おめでとうございます！日本の卒業の歌と言つてレミオロメンの「3月9日」。

Vol.6 卒業おめでとう

私の卒業も3月だったらかったのにな…。というのも、私が卒業したのは11月(大学)と7月(大学院)。

日本人からみると変な時期の卒業です。実はイタリアの大学には、卒業式シーズンはありません。年数回、学部ごとに決められた卒業時期があって、卒業論文を提出した学生らは、次の卒業時期に卒業式を迎えるのです。

卒業式一つでも、国によって全然違いますね。(アンナ)



日本で3月と言えば卒業の季節ですが、中国の卒業式は6月です。国家斉唱から始まり、先生らのあいさつ、卒業生一人ひとりが壇上で卒業証書を受け取ります。



2月に布津小学校を訪問しました。みんな元気ですね！

森林の所有者届出制度が 4月からスタートします

問 島原振興局 林務課 ☎0957(63)5073
南島原市 農林課 ☎050(3381)5060

平成24年4月1日から、森林の土地所有者となった人は市長への事後届け出が必要となります。(平成23年4月の森林法改正)

● 届出対象者

面積を問わず、売買や相続などで森林の土地を新たに取得した個人・法人(国土利用計画法に基づく土地売買契約の届け出を提出しているものを除く)

● 届出の方法

期間内に、取得した土地のある市町村に次の書類を添付し、届け出てください。

①その森林の土地に係る次の書類のうちのいずれか(写し可。権利を取得したことがわかるもの)

・登記事項証明書

・土地売買契約書

・相続分割協議の目録

②その森林の土地の位置を示す図面(任意の図面、大まかな位置で可)

※制度開始までに、届け出方法などが見直される可能性がありますので、該当する場合は、お問い合わせください。

